現代文明を考

文明問題懇談会討議要旨!

文

部

省

はしがき

要旨を公刊することになった。喜びに堪えない。 一か年にわたって、 毎月、 一回開かれた文明問題懇談会が終わり、ここに、その討議の

あとは、 この懇談会の会合には、 すべて出席した。 懇談会の討議は、私にとって、 一度だけ、国会と日程がかちあって欠席するほかなかったが、 極めて有益であった。

全体のものであること。第二に、教育、 には、 かわっていることである。 昭和四十九年の十二月初め、私が文部大臣に就任したとき、 文化を所管の仕事としており、 他の省庁とは異なる重要な特色があることであった。文部省は、 そのいずれもが、 学術、文化のいずれもが、 党派的に扱うことを許さない、国民 強く意識したのは、 目先よりも、 第一に、教育、学 未来にか

第二の特色に着目した場合、文部行政はできるだけ長期的な展望を持たなければなら いつでも、そうではあるが、 私が文部大臣に就任した時点で、 この必要性が特に強い

ある。 ことを、 数か年前には、科学万能論をふりかざして未来学を説く者があった。しかし、 それどころか、第二次大戦の終結直前には、 私は痛感してい た 日本だけではなく、世界的に、文明は大きな転換期にある。 広島、長崎の惨禍があった。 今は公害が

る。 れに取り組むこともできない 変わるべきか、 のかかわり合い、 技術と人間との関係はどのようなものか、 という基本的問題を深く配慮することなしには、 人間の評価、 のである。 管理社会など、 そのほか、 基本的な考察を要する、 どのように変わってゆくのか、また、 日本文化の伝統、 教育、 日本・アジア・世界 学術、 幾つかの問題があ 文化のいず

ギリス、 べての方々が参加を快諾され、 論していただきたいと思った。 私は、 この懇談会が取り上げたテー 中国 これらの問題を、 スリランカ出身の知識人にも加わっていただきたいと考えた。 日本の最高の頭脳と目される十数人の方々に、とらわれずに 活発に討議していただいたことに深く感謝している。 同時に、日本人だけで議論するのではなく、 マをみれば、 どんなに優れた知識人も、 絶対に正しい アメリカ、 ほとんどす <u>ー</u>つ

学ぶことができるのである。 ある人々が論じることが大事であり、そうした討議に耳を傾けることによって、 の解答を示すことが困難なことは明らかである。 技術と人間の関係について、どのような諸問題を、 むしろ、 どのように考えるかを、 一つの問題を、 異なった立場に 我々 は

界史への貢献はもとより、 え、また行動する力がどれほど、我々にあるのか。 短兵急に事を決する点で日本人は優れている。 これを機会に、 文化にとって、 文明問題の検討が深められることを期待している。 生き続けることさえ困難であろう。 最も重要な課題に答えてくれた、 しかし、 この力を欠けば、 じっくりと、 文明問題懇談会は、 と私は信じている。 日本と日本人は、 余裕をもって考

昭和五十一年三月

文部大臣 永井道雄

\$ <

一文明問題懇談会討ざ現代文明を考える	明問題懇談会討議要旨————————————————————————————————————
第一回討議	科学技術と人間
第二回討議	日本の文化―その一― 九
第三回討議	日本の文化―その二―コ
第四回討議	日本の文化―その三―三
第五回討議	アジアと日本文化
第六回討議	科学と現代社会
第七回討議	マスコミュニケーションと大衆社会
第八回討議	組織・管理社会
第九回討議	人間の評価について―その一―
第十回討議	人間の評価について―その二―

-

(1—1)	()	()	()	付	最
第一回会合における永井道雄文部大臣あいさつ	第一回会合における三木武夫内閣総理大臣あいさつ	文明問題懇談会委員•顧問•専門委員名簿+0	「文明問題懇談会について」(昭和五十年二月二十四日文部大臣裁定)六	録	最 終 討 議 文明の諸問題について

現代文明を考える

——文明問題懇談会討議要旨—

た。 の問題点の所在を検討していただき、 の課題について、 文部省では、文明問題懇談会において、現代文明が歴史的変化のなかで抱えている多く 単一の解答を求めるのではなく、 今後の文教施策を考える際の参考に資することとし 有識者による自由な討議を通じて、そ

議日程等について審議が行われた。 に加藤秀俊委員(学習院大学教授)が互選されるとともに、 の会長に桑原武夫委員(京都大学名誉教授)、 同懇談会の第一回会合は、 昭和五十年三月十三日に開催された。 副会長に中根千枝委員(東京大学教授)、 討議課題、 この会合では、 会議の運営方法、 懇談会

裁定・巻末)で示された検討課題に必ずしもとらわれることなく、討議の経過を踏まえて、 この結果、 討議課題は、 「文明問題懇談会について」(昭和五十年二月二十四日文部大臣

た。 回、委員(二~三人)の問題提起及びこれに対する自由討議を中心として進めることとなっ 各回ごとに設定することとなった。 以下に、 そして、昭和五十年四月十九日の第二回会合から実質的討議が開始された。 同懇談会で行われた討議内容の概要を取りまとめて紹介することとしたい。 また、 会議の運営は、 各回の討議課題につ いて、

第一回討議 (昭和五十年四月十九日)

討議課題 「科学技術と人間」

席 者 桑原会長、中根副会長、 京極、 吉川の各顧問 都留、 手塚、 朝永、 加藤幹事、 林屋、 藤井、 石橋、 松田、湯川の各委員、海後、 井深、梅棹、 梅原、貝塚、 田中、

一都留重人委員の問題提起

えられてきた。 かつては、 科学の進歩及びその応用は、それ自体が人間の福祉の増進に資するものと考

階が人間心理・生命・ 激を受けるようになったこと(戦争のための科学、 曲は、 が著しく進み、 自然支配に及んだりするようにまでなっていると見られること。 ところが現在では、 科学の発展の方向が科学それ自らの内在論理によるよりも他の強力な外生要因の刺 科学者の部品化が顕著になってきたことなどにあると考えられる。 このような科学万能論に対する懐疑心が強まってきている。 知能メカニズ ムの解明へと進んだり、 利潤につながる科学)。 自然のバランスを覆すほどの あるいは科学者間の分業 科学発展の現段 その

うした シ な触れ合いが薄れたり、 人間をモ Ħ 更に シ これ テ 3 0 時代になるであろうといわれており、 ンを技術的基盤とした変革が飛躍的に増大することが予想されている。 コミュ タイプ化させていく恐れがあろう。 からの世界をより長期的な観点から展望すると、 ニケーショ 地域コミュニティの形成も困難になっていくなど、 ン技術の発達に伴い、 社会生活の 人間生活においても人間同士の直接的 いろいろな分野でテ 今後百年はテ ショ 一言でいえば レ ₹ そし コ ユ = て ケ ユ

が とし う研究を進めること-的科学を発展させること、 ②諸科学のうちでも人間尊重の価値意識の裏づけを持つことによってこそ意味のある学際 こうした科学や技術の発展の趨勢は、 これ ①日本人がその長い歴史の中で培ってきた文化的特異性 を に対して私達は主体的な立場で対応しなければならな を提案したい。 (3)社会的合意を達成するための政治的プ ある程度抑えがたい必然性をもっ 1, こうした対応の在 口 改 セスについ めて て進む 見直すこと、 ていっそ であろう り方

井深大委員の問題提起

0 時代の文明を考えるときに は、 だれもがまず、 これ からの教育をい つ たいどうし

らよ

b

かとい

P ように思う。 経験を振り返ってみても生徒が興味をもち、 9 7 の学校教 い るように思える。 教育の中で、 うことに思いをいたすであろう。 これに対して 生徒が本当に真剣になることがどのくらいあるだろう 現在の教育は 結果的に 自ら参加していく場合ほど教育効果が上がる はむしろ生徒の興味を 失わせることを カン Þ

行っ をもた ラジ 今日のようにテレビ、 才 て教科書を見たときに興味を起こさないの などが盛んであるという前提条件の下で、教育の在り方、 参加意識をもたせるような教育を工夫してもらいたい ラジオ などが発達し、 は 出版物も豊富な社会では、 むしろ当然であろう。 とくに生徒にもっと興味 こうしたテレ 子供が

てよ とする時に 次に教育の中でも幼児教育、 昨今徳育とか宗教教育とか は 子供の個性は相当出来上が とくに三歳ごろまでの早期教育の重要性 の重要性が 5 て いわれているが、 ¥ 5 7 るのが普通である。 そうい はもつ うもの それよりも を教えよら され

六

ておくのが効果的である。 前の全く白紙 の時期に、 ~ とか とか間違いのな い 基本的なものを 1 ン プ

三 問題提起をめぐる自由討議

考えると、 科学の目的以外の目的のもとに再編成するという形で現れる技術とに分けて考えれば、 らかの う目的をコ 「真理や知識自体を目的とする科学と、 えすれば何をやってもよいということではなく、 せていく原動力として真理探究というような内在論理を持っているが、 いてもどんな目標でだれが行うのかも問題であろう。」など、 かたちでコントロー の研究をコ 科学と技術とを截然と区別 ŀ 口 ールすることが重要な課題ではないか。」「科学技術 ントロ 1 ルすべきでないか、 ルすべきか、 できるかどうか疑問である。」「コント 企業や戦争に使われる場合 のように科学の知識を ということについ ということが議論される必要が 遺伝子工学のように、 ては「科学は自分自身を発展 のこれか 探究それ自体を何 真理探究でありさ 口 らの発展を 1 あ ルするに ろ 使

テ コミ ユ = ケー ション技術の発達が人間社会に及ぼす影響 K つい ては、 「テレ コ ユ

「科学技術の進歩により ニケ としては、 が行われよう。 は依然として残るであろう。 しまうだけではなく、 る以上、 ショ この慣習による差異は消滅しないであろう。 自己閉鎖的になっている日本語を使用するわが国にとっては、 ン の発達は、 。」「テレコミ時代といっても、 ある程度求心的にコミュ 、国際化が進むとしても、 本質的にはグロ ì バ 人間社会が国際化して地球的規模に拡散 ルな規模で浸透し、 ニティを求める動きも考え 各民族がそれぞれの言語 特に国際的なコ 世界全体の ? K 言語による障害 ユ 5 = より生活して れ ケ な シ カ<u>`</u>。 して

様式、 プ化してしまうだけとは限らないであろう。」などの見解が、 ユニ 「人間が生物で とくに居住形態や都市の形態がどうなるかということも関連させて考える必要があ シ コ ン ミなどの技術的発達と人間存在 との の意味づけを考えるときには、 ある限り、 科学技術が発展しても、 技術的側面のほか、 カン 将来必ずしも機械が カン わ り合いについては、 人間の具体的な生活 人間をモ テ ノタ コ

次に未来社会とのか かわりで教育、 とくに幼児教育 K 9 1 ての問題提起に関し 7

け、 恐しいことではないか。」などの見解が示されている。 が興味を持つような教育の仕方がもしあるとすれば、 が、 リン 年期の教育など教育体系全体の仕組みの中で考 え る必要がある。」「幼児にマナー 「教育について考える場合には、 教育のやり方によって人間のあり方を人為的にコ トすることは、 現実は必ずしもそうとは言い切れないから、 社会が固定し 幼児期だけを切り離して考えるのではなく、 ていて大きな変化は起こらな 慎重であるべきである。」「すべての子供 そしてそれが効果的であればあるだ ントロ ルすることとなり、 いことを前提としている 少年期、 をイ 非常に ・ンプ

生活を わっていくであろうことが、 討議の全体を通じて、 便利なら しめる 方向へというだけではなく、 科学技術のこれからの発展は、 さまざまな課題を通じて示唆されている。 深く これまでのそれとは異なり、 人間存在のあり方の基本に かか 人間

第二回討議(昭和五十年五月十七日)

討議課題 「日本の文化―その一―

出 者 京極、 桑原会長、中根副会長、 吉川の各顧問 都留、 手塚、 朝永、 加藤幹事、 石橋 市井、井深、梅棹、梅原 松田の各委員、

一 石橋貞吉委員の問題提起

成すると考えられた。 拝の対象であった。 が連続してい で、 融合していた。 人間が仕上げたものが自然の中である種の変化を受け、 本の伝統文化における自然観では、 て、 人間は自然の中に生命を感じ取り、 そこには断絶がない。 このため、 そして、 日本人は芸術を生活の中に位置づけ、 芸術にお 人間は自己と自然とを区別せず、 いても、 あるい 必ずしも は それによって始めて芸術は完 作り上げた形にこだわらな 自然が神とされ、 自然と生活と芸術と 人間と自然とが 人間の礼

みる。 このため、 て、 西欧的自然観では、 芸術に おいても、 人間が自然に手を加えて 人間と自然とは区別され、 作品を完成させるものであ 人間は自然を対象とし て

_

人間が手を加えた作品が、 自然の変化の中で完成されるという考えはな Vi

味する。 快適なものにしてくれているプラ 草木はすべて生き物だという考えを持ち続けてきた。 なり、 茂する んだことも事実であるが、 るとアニミズ 人格的霊 庭園、 天地自然が万物を創造し、 日 との 生花、 本の自然の特徴と関連がある。 一魂観念であり、 ム、マ ようなアニミズ 茶、 ナイズムの原始的思想につながっ 連歌、 マナイズ 反面、 俳諧など、 ٨ スの面を再考すべき時期にきて 日本の国土を今日まで保存し、 化育するという思想があるが、 7 ムとは自然の中の非人格的な恐ろし ナイ 日本の伝統芸術には、 ズ 日本人は、 ムの思想が生まれたの 自然の動植物と共同生活をし、 てくる。 このような考え方が愚か その根底に西欧的自然観 アニ 緑多い いるの は そのもとを古く ₹ ズ 多雨地帯で植物が繁 い力を持つものを意 ムとは、 で 自然の中の生活を は な 自然の な俗信を生 ż 国土 中 0 E

二 梅棹忠夫委員の問題提起

後期以降、 の中に生命を感ずる日本人の自然観が 日本の文化は、 自然との調和、 共存を拒否ある 日本の伝統の中に存在し 1, は排除し て 7 て 7, たと思うが、 く方向に向 力》 江

いつつあるのではないか。

8 い畏怖すべき神すな 0 ۲ わゆる マ のことは、 を忘れたところに問題があるの アニ ミズ 日本人が日本の伝統の中にある、 かちマ 厶 の神とは、共存してきたが、 ナイ ズ 厶 の神の恐れを忘れ、 ではないか。 自然の もう この巨大な自然の神と共存するた 1 9 たるところに感ずる親しみ 0) 雷様など 人間 が 抑制できな

うか。 同 うな違和感はみられない。 しにくく文法構造が変化しやすい類型ではなく、 以前との間には大きな違いがあることを感ずるが、 方、 性を持ち続けて 中国や西洋の文化から多くの要素は取り入れても、 言語の比較類型から見ると、 い 文化の伝承という点から見ると、 類型に属する。 いるといえるのでは 日本の文化にもそのようなことがいえるので それでは、 日本語は、 日本の文化の伝統の発展的伝承は な V 生活様式からみて、 か。 1 ンド このように文化の各要素は変化しても、 語いは変化するが文法構造そのもの 欧米における文化の伝承にはこのよ それを一つ 日 1 口 日 ッ ۶, 本の文化 語 に統合する原理は常に 0 はな こように なか は明治 9 から たの 語 1 以降とそ つであろ すなわ は は変

とは困難であるが、 それらをのりづけする統合原理は持続性をもつ日本の文化の構造を外国人に理解させる っでは ない 今日の国際的状況の中では、 わからせる努力をすべき時期にきて る

三 問題提起をめぐる自由討議

ある。 いながら、 に対し罪や恐れの意識が強い。 自然を我 美に対する感情は人類共通のことであろうが、 人間中 」「自然科学が生まれた西欧では、 日本文化の特色として提起された日本人の自然観につい \dagger かえっ 心の思想が強く、 にとって親しい、 て自然科学や知識に対する恐れの意識が薄いのではない 自然は いとおしいものとみる傾向があったように思われる。 これに対し日本では、 人間の象徴として取り扱われているにすぎないようで 自然を人間と対立するものと考え、 外国にくらべて自然の厳しさが弱い 自然を愛し、自然との調和を求め ては、 自然科学や知識 カゝ 「中国 0

また、 このような日本人の自然観とのか 人間と自然との対立がなかったので、 かわり合いから最近の自然破壊等の問 安易に自然破壊をもたらし 題に たの 9 6

恐しいものであるとの自然観を回復する必要があろう。」「日本人全部が自然破壊者であ する感覚があって、 は て自然を自然らしくすることが大事になってきている。」などの見解が 回復するとたかをくくっている。 たのではなく、 心に存在し続けた。 な 術を発達させる必要があろう。」「日本人には、 Ç 市場の論理は雷様の か。」「自然に対する畏怖と親愛の感情は盾の両面 日本では市場の論理という自然破壊のメカニズムが極端に働いたので 現在は畏怖の念がやや忘れられているが、 この活力で自然を破壊し、 ように巨大な力を持っていると見られるので、 自然は無尽蔵ではないことを認識して、 それをまた自然に放置しておけば、 人間 の関係にあり、 の行動もまた自然の活力で 自然は人間の力が及ばな 古代から これと協議 人間が力を添え 日本 自然に あると 取引 はな

中に重層的に積み重ねられ、 に規定してい また、 日本文化の一般的な特質につい 歴史上、 る側面がある 先に進む変革と模範を古きに求 ように思われる。」「日本は、 固有の文化と見極めがつ ては、 「中国や西欧の文物・文化が日本の風土の かない程に融合しているとい める復古の傾向が 高い文化を発達させたが、 文化の進展を巧み う文化

化も一方の流れとしてあったことも忘れてはならない。」などの見解が示されている。 本文化の一部であって、東照宮や東大寺に見られるような、 族のもっ うな論理的·体系的な思考によらず、霊的、 ている要素も持ち続けているように思われる。」「自然との合一を目指す文化 感性的なものに強く規制されるような未開民 自然に融合しない人工的な文 は日

ている。 問題を宗教の原始形態であるアニミズムの観点から分析するなど注目すべき示唆が行われ この回の討議では、 日本文化の特質や伝統の承継、 さらに現代的課題である自然破壊の

第三回討議 (昭和五十年六月二十一日)

討議課題 「日本の文化―その二―」

席 者 桑原会長、中根副会長、石橋、市井、井深、梅棹、 手塚、 ドアー、場、朝永、 中村 キーンの各専門委員中村、林屋、藤井、 松田の各委員、 海後、 梅原、貝塚、 田中、 吉川の各顧

市井三郎委員の問題提起

る。 本文化については、 その特殊性というよりも、 普遍性をもつと認め てよい側面があ

行っ 崩れ去るに至った。 権商人を通さないで自主売買する権利を認めさせようとする訴訟があったが、 にわたる根強い運動の結果、 が幕府に対して起こした運動 例えば、 た教義改革では加持祈とうにより現世の利益 11江戸中期以降約百年にわたって、 また、 ②江戸中期に庶民信仰の一つとして、 幕末にはこれらの換金作物に対する封建的統制経済が完全に -農民の生産した換金商品作物(菜種、 畿内三国(河内、 (りやく)を得たいとするの 摂津、 農民出身の伊藤伊兵衛が 綿 和泉)の多数の農民 野菜など)を特 農民の長年 は誤りであ

られる、 在として考えるという、 人間が主体的に努力することによってのみ人間の持つ願望がほんとうの意味でか とする唯心主義的な哲学と、 一種の汎神論の立場からの教義体系を立てている。 人間をこの世界に普遍的に存在する神に分与する存 なえ

創造的なものを加えていくという庶民の自立的な精神の発展姿勢を見て とる ことが 降百年の間に失ってしまっているところに問題があるのではないか。 えって普遍性を持ったことを示すのではないか。そして、 はなく庶民の日常の行動形態に影響を与えるもの)、 自己革新があったと思われるからである。 これらの事例を挙げたのは、江戸時代において、庶民自体の内部に思想史上注目すべき これらの例は日本の文化があくまでも日本の伝統の上に立ちながら、 そこには明らかに土着的なもの(知識 伝統的なものの上に立って、 このような姿勢を我々は明治以 そのことでか 人だけで これに

一 ロナルド・ドアー専門委員の問題提起

、場合があるが、 人間 知的活動につ それと対照的に、 いては、 それが何か義務づけられ 知的活動はそれ自体楽し た目的を持っ いもの であるとい て 1, なけ ら考え方も ń ばな らな

あろう。

「まじめさ」を非常に重要視しているように思われる。 ところで、 日本の学問や教育の伝統をみると、 つ ねに何か義務 グ けられた目的をもつ

ある。 奨励したから、これを受け入れるという、 その一つの原因は、 日本の学問における、 従って、学問における異端者は為政者から排斥されていた。 江戸時代においては学問は為政者と結び付いており、 まじめさを強調する傾向が成立したのは江戸時代のことであり、 道徳的義務として受け止められてきたところに 為政者が学問を

なった。 世や自分の家族などに対する義務という、 時代におけるように為政者に対する道徳的な義務であるという観念よりも、 明治以降においても、 近代教育制度が整備されていくに伴い、その「まじめさ」は、 かたちを変えた「まじめさ」が重視されるように むしろ立身出 江戸

 \subset から出てくる身分や社会的地位を重んじるような伝統には、 日本における学歴偏重の教育体系を支える伝統、 すなわち、 欧米にもみられるような官 知的活動それ自体よ

僚化社会から生まれてくる学歴尊重傾向のほ ら二重の根があることを念頭に置く必要があろう。 かに、 ح のような日本の学問や教育の伝統と

三ドナルド・キーン専門委員の問題提起

資は 肯定してい 高かったことなどが指摘されている。 江戸時代に な カシ 9 たこと、 、ることは興味深い。 彐 П 当時の日本には戦争が全然なかったこと、 ッ パ 人の中で日本の「鎖国」に その理由として、 鎖国時代の日本には ついて論じる人々のほとんどが、 生活水準もヨー 何も不足して 口 ッ パ 15 る物 ょ 国を n

5 なっ さえ思えるのである。 いう状態のもとで外国について相当な知識を持っ かし、 一生懸命に外国の知識を吸収しようとした。鎖国時代の日本が外国へ全然行けないと 蘭学者たちの多くはその意見であった。 十八世紀の末ごろから、 日本人の間に鎖国に 反対する人たちが ていたことは、 彼らは外国に 対して 非常な 好奇心をも 一種の奇跡で 目 立っ は な ように b かと

鎖国は、 日本文学に うい ていえば、 ___ 時的には、それまで中国の影響を受けてきた 0) が

١, もあるが、 日本独特な文学を生むようになり、 るため戯作文学のように普遍性が全くないものとなり、 江戸時代後半期には、 ヨ 芭蕉、 ーロッパのように他国との交流という刺激が失わ 近松など世界的なものが出現したというよ マイ ナス面が強くなった。 い面

熱心なため、 わらせないこととなっ 本人が強い好奇心と柔軟性をもち、 何を外国に送るかということはあまり考えてなか たが、 ただ、 何を外国から吸収できるかということを考えることに 自ら鎖国に抵抗を感じたことは、 ったように思われる。 鎖国を悲劇に終

たので もし鎖国が はなかろうか。 なかったならば、 日本文化はもっと世界文化のうちの有力な一つになっ て しょ

四 問題提起をめぐる自由討議

鎖国 特殊的なもの されるべきであろう。 の影響を過度に強調し、 本文化の普遍性や西欧文化との共通性という 問題に ぼ カン りではなく、 近世文化を否定的な観点からのみ見るこれまでの かなり普遍的なも のもあっ っい たと思わ ては、 れるの 「近世の日 で、 本文化に 傾向は反省 幕藩体制や

方には、 通とみてよい な近代国家を作りやすくしたといえよう。」 の支配方法や領主の地位などの違いによるので、 西欧と日本の封建社会については、「封建制度の主従の基本関係を決めた『契約』の考え 日本とヨー のではない ロッパとでは種々異なる点がある。」「契約観に違いがあるのは、 か。」「封建制は、 法律制度と官僚組織を作ったという点で能率的 『恩と奉公』という基本的な考え方で は共 土地

とにも特色がある。」など、 職務分掌規定のほかに、不文律の約束ともいうべきものがあり、 定機関については英国の方が権限の分担が明確になっている。」「日本の組織では、成文の 本と英国とを比較すると、 を経てきたが、 次に近代社会に必要な組織を形成する力については、 組織や決定の方法については多くの特色が認められるとし、 行政上の形式的な手続きは日本の方がきちんとしているが、 日本も西欧と同じように封建社会 両者が補い合っているこ 「例えば、

次に日本文化の特色として指摘された学問や教育に対する日本人の「まじめさ」に 「たしかに日本では、 学問をするのはまじめでなければならないという 考え方が 支配 9 7

あるが、 的で、 働く『農民まじめ』、 日本人をまじめ一方では割り切れないのではないか。」「まじめさの態様として、 しれないが、 か。」などの見解が示された。 ュ これらの考え方は明治以降の 日本人とくに 学界や 官界に ーモアや遊びが少ないといえる。」「学問の世界では『まじめさ』が強調された 芸術の世界ことに中世の芸道においては、遊ぶことが強調された。 『出世まじめ』、 西洋に負けまいとする『ナショナリズムまじめ』などが 根強い のではなかろう 必ずしも まじめに かも

文学に素直な人間性を現した普遍性が認められよう。」などの討議が行われた。 後期以後は特殊なものとし 日本文学の普遍性については、「徳川前期の かいえない。 むしろ平安時代の『源氏物語』のような女流 日本文学にはたしかに 普遍性があっ

深い指摘といえよう。 織力などが論じられたが、 今回の討議 では、 日本文化と西欧文化の共通性という観点から、 日本人の性格にみられる「まじめさ」ということは、 封建制、 契約概念、 とくに興味

第四回討議 (昭和五十年七月十二日)

討議課題 「日本の文化―その三―」

者 各顧問、 桑原会長、中根副会長、石橋、市井、井深、 手塚、 キーン専門委員 中村 林屋、 松田の各委員、 梅棹、 梅原、 吉川

一具塚茂樹委員の問題提起

障した。 事・政治とは切り離して、 れを吸収消化して、 いたことは、 東アジア海上の日本列島に住む日本人は、 後進国である日本にとって、 独自の民族文化を形成した。 優秀な中国の文化を移入して、民族文化を発展させることを保 政治的に中国に対して独立性を保ちながら、 大陸の先進国である中国の文化を摂取 中国と広い東シナ海によって隔てられて 軍

の文化を代表する儒教について、 人の方から、 かし、 中国の文化はこの海上を通って、 先進文化の長所を認め、 六世紀の始めごろ、 積極的にこれを招き寄せたような傾向がある。 自然に日本に伝播してきたので 継体天皇の代に、 朝鮮半島の百済国 は な 中国 日本

た。 実現した。 が中国の南朝の梁から儒教の五経博士を招聘したことを聞き伝えて、日本にこれを招致 百済はその代償に任那の領地を要求したが、 日本人は先進の文化を海外から輸入することに非常に熱心であったことが、 日本はこの条件を呑んで、 博士の招聘を

二 中村元委員の問題提起

0

一例でもよくわかる。

日本人の生活、 思考、 行動の面において、 仏教が日本人の性格を形成した重要な一因で

あるということは事実であろう。

調され、 日本人を規制した中心的なものが仏教の慈悲の観念である。 主要な徳の に対する愛情の純粋化されたものといえると思うが、 外来思想であるインド仏教は中国を経由して、 人々のために奉仕活動をするような仏教活動となったり、 一つとなった。 日本の民衆の間に定着したが、 この観念が日本の仏教ではとくに強 慈悲は、 武士道においてさえも 一言でいえば、 その中で 他人

このような慈悲の理想は、 現象面では、 平安時代の四百年近くの 間、 度も死刑が行わ

とか れな 5 カン つ 敵の たということや、 戦没者の冥福を祈るということに現れて 戦争の 際に 敵も味方も仏の慈悲の いる。 下 にすべ て救われるとい

情的 には は 内面的にみると、 徹底的 第一 は、 に悪を憎む観念がないということにあるといえよう。 永遠の罰の観念が 仏教により日本に ないということ、 一般化された慈悲と諸外国 第二は、 悪を罰するけれども、 |の宗教 0

う仏教文化圏の考え方との違いがあるように思う。 した二つの対立物を同じ平面で考えようとする西洋一般の傾向と、 対立の問題につ このように、 それを超えた立場というか、 いて日本乃至仏教文化圏と西欧の考え方では違いがある。 日本では善と悪とを確然と対立したものとまでは考えては 包む立場というものが考えられるのではない A と 非 すな Aの対立があっ 15 な わ か \$, とい

三 問題提起をめぐる自由討議

力によって支配されてきた日本では、 儒教及び仏教と日本の文化、 思想等の 社会の中で憎悪を残さない 関連に 5 15 ては、「閉鎖的 ということが政治的 な島国で、 カン 9 9

現れ というよりむしろ怨霊へ に犯罪が 要であっ とい うよ 少ない かも 敵を祭っ のは、 こうした日本の地理的、 仏教よりも儒教の影響によるのではないか。」「敵を祭っ たり、 の恐怖 勝者が敗者の霊を慰めたりしたということは、 心からと見ることはできない 民族的状況に起因したのではない か。」などの意見があっ たの か。 教の は 0)

も仲良く折り合い 人間 ばならない 出てこない。 者を哀れむ、 の本性 5 人は知らな て、 ていることは許されるだろうか。」「全然異質の人々と交わっ 儒教的、 、現代では冷徹な合理的精神が必要であろう。」「キリスト教には原罪という観念 は善であり、 人間は生まれながらに罪を負ってい 死者を鞭打 徳川時代のような停滞社会ならともかく、 11 をつけ 仏教的な人間観を持つ日本人のこれからの課題としては、「敵を哀れみ 0 では たず、 なかろうか。」「教育や政治の世界でも、日本では『人間不信』を悪と 悪は偶然行うものだという考え方が根強いようである。 て絶対悪の存在を認めない とい った考え方からは厳しい反省とそれを踏まえた進歩は る存在であるとされ という過去の閉鎖社会の中に引き続き 多くの新しい冒険に挑戦しなけれ 7 7 Ų, いく術というも るが、 日本人には

特徴とし、 する考え方が根強 これからの国際社会の中で不適応を起こしやすい。」などの問題が指摘された。 い そういう無原罪の哲学で育てられた日本人の社会は『甘えの構造』を

もので、 い。 えていく方向を新しく考えるべきではなかろうか。」などの見解も示された。 克服していないと思われるが、 社会悪があるゆえにこそ進歩があるという考え方があった。 はアウグ であること、 仏教又は日本人には思想的あるいはイデオロギー的な対立観念は乏しい。 方、「キリスト教の愛には憎悪という対立概念があるが、 スチヌ 日本の社会の基本的性格にかかわる問題を含んでいる。」「十八世紀までの西欧に 主体と客体との融合は日 ス以来、 善と悪、 これからは何か対立概念でない尺度によって人間社会を変 美と醜といった対立する概念がワン 本文化の特色である。 また、 近代文明もこうした考え方を 仏教の慈悲には対立概念がな 慈悲は上から下へ恵む • 七 ットで存在 非常に寛容

題が指摘されている。 て討議が行われ、 この回では、 主として儒教と仏教という日本人の精神文化の伝統から見た日本文明に これ からの国際社会に生きる日本人のものの考え方につ 1 て種々 9

第五回討議 (昭和五十年九月二十日)

討議課題 「アジアと日本文化

出 席 者 京極、 桑原会長、中根副会長、 吉川の各顧問、 都留、 手塚、 アナンタン、 加藤幹事、 キーン、 中村、 林屋、 石橋、 戴の各専門委員 藤井の各委員、 貝塚、 田 中

一戴国煇専門委員の問題提起

るすさまじい発展というものは、 にまず一本にまとまることに最大のエネルギーが集中されたのであっ 日本は江戸時代における和魂漢才から和魂洋才へ移行した。 このまとまりの成果であると思う。 Ħ 口 て、 パ に追 近代百年におけ 1 付く

て い段階に突入し、 その後民族的エネルギ 日本とアジ ア くとの緊張と摩擦にどう対処するのかなど、 自らどう位置づけるのか、 ーが経済成長に集中した日本は、 他人の見方をどのように 今や和魂和才とも 日本人の国際化が問題とな 取り入れて 61 うべ

1本人の 国際化に 9 15 7 の大きな欠陥は、 内側 0 国際化の課題が忘れられて 1, る ことで

成できなければ外で 朝鮮人問題など はな いだろうか。 日本における「和」は、 の国際化は達成できないであろう。 を無視したかたちの「和」ではなかっ 日本内部における異質者-たか。 こうした内部の ア イヌ、 国際化が達 在日

題をとらえ、 や沖繩を含めてのより豊かな文化創造を試みるという、 求するか、 優勢民族が言語や文化の上からもイニシアチブをとり、 るという固定観念に余りにもとらわれている。 そこでこれからは、 日本人のほとんどは、 異民族との矛盾に悩みながら共存による国づくりをしているのが現実ではないか。 新しい展望の糸口を見つけることができるのではない 日本における優勢民族である大和民族だけの「和」にとどまることなく、 果たし ていくことにより、 多民族国家ないし多元的文化の共存の可能性をどういうかたちで追 一民族一国家というのが近代国家の当然 アジアにおける日本、 しかし、 いわば内側から自らの国際化の課 劣勢民族を無視して一国家とする 近代国家にお か。 日本人の 0 前提であ いては多民族の中 国際化とい り アイ 7 ヌ あ

一 C・S・アナンタン専門委員の問題提起

ないのに、 全面的依存は食糧や肥料につ 世界最大の アジ 石油輸入国である日本の文化は石油文化であるといわれるが、 ア の市場で売られる全食糧の五十%以上を消費して V ても同様である。 日本の人口はアジアの人口 いる。 外国資源 の五%にすぎ \sim

標準以下の住宅、 方、 日本以外のアジ 貧困に直面している。 ア の開発途上国の経済は、 失業と不完全雇用、 栄養失調、 文盲、

アジ することが重要である。 ア ア諸国の文明と文化を十分に認識し、 ジア諸国との間に摩擦を起こさずに日本が平和外交を進めるに その認識を通じて科学技術を開発途上国に提供 は、 マ ク 口 的 に見て、

に十分知られておらず、 ところが、 世界の経済大国である日 日本自身も知っ 本の思想や信仰、 てもらうための効果的な努力を払っ 文化と文明の ことは、 7 Ų, ア な ジ ア 团

の現状である。 本関係の資料となると、 米国、 中国 ソ 連などの本は、 一流書店でもほとんど備えておらず、 すべてのアジア諸国で容易に入手できるの 日本大使館でさえ資料不足 H

る努力は貧弱である。 日本語を習いたいというアジア人は増えてきているのに、 私も、 スリランカで日本語クラスの開設には苦労した。 日本語クラスを現地に開 す

人が利用できるような外国語訳の日本の資料は極めて少ない。 日本 人はよく読書をし、 外国の重要図書は大抵は日本語訳が公刊されているのに、

きない。 均衡があるの 外国人が日本の大学に留学し、卒業しても、 日本人が外国の大学を出て、 その大学の講師や教授になれるのに、 日本の大学特に 国立大学で教えること なぜこんな不 は 7

て少ないのではな 本は外国からの導入がはなはだ多いのに、 外国への導出は、 工業生産物以外は、

三 中根千枝委員の問題提起

あり方には当然のことながら、 いるばかりでなく、 「本人のアジア諸国、 現段階ではきわめて貧しいものといわざるをえない。 及びアジ その人々の社会的地位、 アの人々に対する認識は、 職業、 欧米の人々のそれと異な 経験、 教養、 日本人の認識 知識などに 5 7 0

ある。 月の旅、 ている。 験 たロマン 酔型がある。 よっ て違い 関心が少ない層で、 第三は、 内容は断片的、 この層の認識は両極に分解され、 ティシズムと先進国意識が特色となっている。 滞在をして、 があり、 前者の方が圧倒的に多い。 長期滞在者で、 大体次のように三つに大別できる。第一は、対象に対して知識、経 論評を書く層である。 感想文的であるが、 これは大多数の一般認識を代表する。 会社、 官庁関係が多く、 常に啓蒙的な意識をもって書かれるのが特色で 一方の極に強い先進国意識が出、 これには、 学者、 第二は、 仕事と生活を通して現地認識をし ジ ナイー ヤー アジアのある地域を短日 ブな見方で、 ナリスト、 他方の極に 評論家が

ために 第二はきわめて さらに、 歷史、 しかも現在の日本にとって最も必要とされるものである。 第三は社会、 全体の活動分野として次の三つが指 第三の分野の研究が進まなければならない。 少数であるが、 人々。 日本側における量的な蓄積からみると、 すぐれた 研究者もいる。 摘できる。 最も遅れている分野が第三であ 第一は政治、 第一の政治、 第一が最も多い。 経済、 経済の理解 第二は 文

四 問題提起をめぐる自由討議

文化とのつながり その国の現代社会や意識に や実際 などが示された。 はまず日本のことをよく知るべきであり、また、 欠であろう。」「日本の西欧研究の例からみても、 うことも必要である。 ト教を知るなど、 とい な視野を持つことが大切である。 7 生活がおろそかにされて ら 偏見か ア に関する地域研究の推進につ ら来て もう一つ比較の視野を備えたならもっと豊かな研究が が大き アジア研究は難しいという先入観はアジアの文化 いるように思われる。」「外国研究が、 い 朝鮮半島 ついての研究をすることが大切であろう。」「外国を研究する者 いるというが、 また、 の言語・ 6 ては、 他の地域を研究した人がアジ 文化の研究をも 本当に外国を知るために 仏教研究のためにはイ 古典研究、 「アジア地域の研究に 歴史研究に止まることな 文学や歴史に偏り、 5 と盛んにすべきであろう。 当たっ スラ できよう。」 は古典研究が不可 は整理されて ア研究をや 厶 一教やキ T 現代社会 「日本 る リス

国際化ということにつ Vi て、 日本 人が国の内部に異質な民族や文化を意識する

反映で か少なか はあ るま 9 たという問題に か。 5 Vi 7 は 「日本が長 Vi 間 範としてきた中国 0 中華思 0)

交流では使命感とい 何ら あろう。」「西洋文化の海外への浸透には、 対応できな な高級文化は外国人に 本人の さらに、 、るが、 国際化とい カン 関する国内の教育研究体制が極めて不備である。 日 の使命感がな 一般的な考え方を変える必要があろう。」「国際社会のなか 本の文化財 日本の学界は日本人の思想や哲学の分野に関しては軽視して いのではない 日本文化の うも Ō や人材が外国へ流出することを悪いことだと考えた うよりも好奇心の方が大切であろうし、 いと海外へ文化を紹介するという仕事は難しい はわからないと思い込んで外国人に説明する努力をしない K 海外紹介 か。 9 従って日本自らが日本学の研究体制を整備することも必要で て抜本的方策を考える必要があろう。」などの見解が \sim の努力の 宣教師の貢献が大きか 欠如とい う 問題に 外国人の日本研究者は日 それがあればよ つ Vi ったように思われるが、 7 で日本が生きてい のではな は、 り、 \,\ \neg るの 日 Vi 1, 本の哲学 日本の神秘的 ので で、 .増し か。」「文化 述べ に増え は うまく られ な 9

ている。

化交流とくにアジ が行われている。 今回の討議にお れいては、 ア諸国との交流のあり方や文化交流上の問題点などについて種々の示唆 日本文化の問題につい て、 国際社会に生きる我が国が、 国際文

第六回討議(昭和五十年十月二十五日)

討議課題 「科学と現代社会」

席 田中、 塚、京極、手塚、朝永、桑原会長、中根副会長、 吉川の各顧問、 アナンタン、 中村、 加藤幹事、石橋、市井、 林屋、藤井、 キーン、坂井、戴の各専門委員 松田、 井深、 湯川の各委員、海後、 梅棹、 梅原、

一坂井利之専門委員の問題提起

世界での相互関係であって、 るようになってきたことが、 いう認識から出発する。 コ ₹ ユニケーションというものは、 電子計算機がこのような意味でのコミュニケーショ 人間社会の個人レベルや組織レベルにも大きい変化をもたら 在来の自然科学の対象のように客観的な世界のものでないと 社会科学的な意味で情報の送受両サイドを包含した ンに参加し得

きるか、 イ 電子計算機がどのような場面において、 ル ムとスライドによっ そして人間の発声した声を人間が見て訓練が可能かを例示すること」「一般個人が て提示した。 フィルムでは、 現代社会に介入する可能性があるかを十六ミリ 「人間の声を電子計算機は理解で

ンでサ の姿を 定など)」などを示した。 自分の好み カラ イン Ó 1 て、 ・テレ 型 大きさの衣服を電子計算機にその都度指示して、自分がそれを着たとき ビに描出すること」「電子計算機の その筆順、 筆跡などがカラーで見えること(レタリン ネット ヮ クに おいて、人がオン グの 訓 ライ

た。 通信規約で対話が可能になり、 またスライドでは、 センシン グによる 電子計算機のネット 把握の新しい方法など革新的な技術が生まれつつあることを示 顕微鏡下の世界の観察の最適化とか自動化、 ワ Ì クが できると電子計算機と人間とが簡 国土環境の 単な

可能性が出始めて による自動判断の 附随する情報 電子計算機 シ 彐 は エ 0 ネ 出 の管理組織の在り方が大きな問題で いる。 ための 現による音声、 ル ギ 1 要するに、 記述言語が創造的な とか物理量による 画像、 電子計算機との 文字などの スイッ コ 3 チ ユ ある。 融合、 ニケ (判断機構)に起因するが、 コ ₹ ユ 産業革命の根本とな = シ 一体化とその管理の Ħ ケ 1 ン シ の場で重要であ \exists ン が未知の世界と未 情報の 問 9 たオ そ n

経験の社会を創り出す問題意識を強く持つ必要があろう。

二 朝永振一郎委員の問題提起

るべきものがあると考えられて を多く引き継 自然科学、 特に物理学や化学を生んだ いでいることから、 V た。 科学の中には魔法ともいうべき何か恐ろしい、 \exists 1 口 ッ パ では、 それらが占星術や錬金術の成果 罰せられ

明が なわち、 てきた。 八世紀には、 れることを恐れる科学者の憶病 ところが、 おうとするのは、 謳歌された。 原爆の出現は、 十七世紀に にもかかわらず、 科学のもつ魔法的要素は、 科学は産業や技術と結び付き、 日 物理学に対する考え方を変え、 本はこの時期に科学技術を盛んに輸入 相互に対立している 世界の 政治構造の下で 科学は哲学と結合し、 科学者が恐ろしい兵器など、 さに よるのでは 科学の発展とともに否定されるように 産業革命の時代となり、 更に、 な 科学者のなかに原罪意識を持つ者がで 1 宗教(キリスト教)とも和解した。 か。 考えつい した。 同様に競争相手に敗 は たものは何でも作っ しか 十九世紀には科学文 競争相手に Ļ 二十世紀に入 な れる恐れ つ 先を越さ 7

5_° 5 企業も考えつい たものは何でも作り、 競って巨大化し自然破壊などを起こ し て

身の中に毒を含んだもので、 考えられたものは何でも作るという状況では、 のある科学を薬にして生き続けねばならないとすれば、 え方は誤っ 科学その 副作用を最小限にとどめるように警戒していくことが必要なのではあるまい は Ō K いないと思うが、 は良い、悪い それが薬にもなりうると考えてはどうか。 はなく、 科学そのものと科学の使用とを明確に区別すること ۲ れを使用する目的や方法に問題があるとする 難しいことである。 科学をやたらには使い過ぎること むしろ、 そして、 科学はそれ自 人間 は毒

三 藤井隆委員の問題提起

果で、 のあることである。 人間にとって 我々が今更ここから後退できな 科学や科学技術の性格、 唯一のものであるかといえば、 しかし、 科学も、 その人間的意味があらためて問い直されてい その応用としての科学技術も人類の歴史的営み いことも明らかである。 それは 恐らくそうではなくて、 ただ、 物理学的な自然観が それ る Oは は なお の結

シアル (部分的)なもので、 部分的であることによって、 それが人間性に反し V ス

ターにまで発達していく可能性はあるだろう。

き、 語の だ外の自然を対象とするのに対して、 同じ自然科学といっても、 発達とは関係があり、 視覚とかその他の感覚や知覚の問題もその対象となる。 このような問題も広義の生物学あるいは 物理学と生物学とは本来的に違うところがあり、 生物学では、 例えば、 生物が外の世界を見るはた 幼児における知覚の成立と言 人間 の 自然史に属す 物理学が

環境問題に立ち向からにしても、 大きな意味をも 生物学は との Š ような意味で、 0 っである。 また、 内なる自然を問題とするもので、 自然を変革するというよりは、 生物学に根ざす科学技術は、 人間その むしろ、 病気を治すに 自然との正しい もの 0 理解 して

関係を回復するための技術といえる。

をも含む全一 のようなわけで、 的なものとしての自然の理解が必要なときはない。 科学といってもい ろ 6. ろな科学がある。 ある意味で、 我 々 は この際、 今日 ほど生命 どこまで

しには「文明」を空に論じることになる。 として、 なお、 部分的でな が可能であり、 どのような文明の型 「文明」の問題についていえば、 い知識の立場に立って、科学技術の全体を積極的 また望ましいかにつ (農業と工業との割合、 科学技術を含めて将来我々として、 いての考察が何よりも必要であろう。 資源、 工 ネルギーと生活の質の関係 に見直すべきであろう。 また、 との 洞察な わが国

四 問題提起をめぐる自由討議

Ł など、 に応じた操作 提起するのではない り、電子計算機は人間社会から相対的に独立し、 電子計算機の技術の開発と 人間社会の道具としてそれにふさわしい電子計算機の技術開発が進められるべきこ ・管理が行えるようになると、 か。」「電子計算機により伝達する送り手が強力になり、 人間社会への影響につい 民主主義の本質を変化させる恐れはない 人間社会の基本にかかわる新し ては、 「電子計算機技術の 受け手の反応 い問題を よ

また、 電子計算機の技術に り い ては、 「日本語のかなまじり文を含めて、 諸外国 0

憶装置 技術の可能性と限界が述べられ 情報の伝達では、 ような価値観を含む領域では 難し を電子計算機の記憶装置に入力することは、 は、 客観的なデー 人間相互の直接交流を深めるうえでの限界があろう。」など電子計算機 タ たつい ては多数のものを整理するの 1 のではないか。」「テレ 技術的にも可能であろう。」「電子計算機 コ ₹ ・ユニケー に有効だが、 シ \exists 例えば哲学の ン技術に よる 0

学に対する関心は、 の意識も利用面も改善されよう。」とする見解も述べられている。 や処遇を含む利用シ さらに、 「電子計算機は単なる道具と考えれば、 電子計算機に対する社会の対応の問題につい これまで主に技術的側面にのみ向けられ、 ステムなどソフト ウェ アの面では進んでい この道具に対する社会の ては、 な 人々の意識や技術者の養成 「電子計算機を含め情 い。」ともみられるが、 = | ドによって 科

か。 推し進めた近代合理主義 (例えば)自然を 征服するなどの自然観) に問題 があるの 科学の含む毒性をめぐる問題提起については、 「科学が毒を含むという見解は、 科学そのもの 「科学の毒性とい の立場からは出てこない。 うことよりも、 ではない P うと、

れている。 を解釈し、 別の見地からの説明が必要ではないか。 というより、 ら科学だけの立場からは答えられないであろう。」、「科学は、 いか。」、「科学のうちでも生物学とその応用としての科学技術の場合は、 認識する面とがあり、 自然との正しい関係を回復するための科学といえよう。」などの見解が述べら 後者の観点からは科学は毒を含まないといえるのではな このような議論は、 歷史的予測 自然を変えていく面と自然 の問題でもあるか 自然を変革する

の影響及び物理学を中心とする現代科学のもつ副作用(公害、 いて多様な角度からの検討が行われ、 今回の討議では、 科学技術とくに電子計算機技術の開発がこれからの社会に及ぼす種 科学技術の方向を考えるうえから示唆されるところ 自然破壊など)の考え方につ \tau

第七回討議 (昭和五十年十一月十五日)

討議課題 マスコミュニケーションと大衆社会」

出 席 者 桑原会長、 京極、手塚、 各顧問、アナンタン、坂井、京極、手塚、朝永、中村、林 中根副会長、加藤幹事、石橋、 林屋、 戴の各専門委員 松田の各委員、 市井、 海後、 吉川の

一松田道雄委員の問題提起

オを考えて 成書にあらわれて いるが、 いるマスコミュニケ 軒の家に一台以上のカラー ーション論の多くは媒体として新聞、 テレビのある現在の日本には、 あてはま ラジ

らなくなっ この 7 ス 7 コ いる。 3 ユ = ケ 1 シ \exists ン K 0 9 て、 高度経済成長による大量生産が大量消費の道を

ひらいた。

ど小さくなっ れた社会こそ、 その結果、 た。 日常 真に大衆社会とい マスコ 生活の水準では住民の生活様式の格差が、 3 ユ = ケ ーシ われるべきものだろう。 \exists ン によって操作され、 過去の時代と比較できない 大量消費によって均質化さ ほ

そのなかで特徴的な二つの文化現象をとりあげて考えた

つは、 大衆の芸術となったテレビドラマの低俗化である。

ることである。 ま一つは、 急増した思春期人口の大人の文化に対する反抗は世界的 大量消費の結果として、 成長の加速現象が起こって、 思春期 な問題となっ が早く て

やり方である。 この反抗への対応として、思春期人口を受験体制の ト支配の体制は、 それは、 人間の尊厳にたいして脅威となっていくだろう。 反抗の抑圧としては 成功しているが、そこから生まれてくる なかに拘束するのが、 現在の 日 工

二 加藤秀俊委員の問題提起

なった。 ようになってきた。 かけ、 過去三十年ほどの間の、 それに加えて、 通信衛星を通じて、 時間距離について見る限り、 高速輸送機関が大量の旅客を地球上の マス・コ 今や 全地球的規模での ₹ ユ ニケ 1 ショ 地球はだんだん、 ンの発達は極めてめざまし 7 ス • ⊐ § いたるところに移動させる ユ 一個の「点」といってい = ケ 1 シ ョン カゝ も可能に

情報 以上の人々は読み書き能力を身につけて 達に比べると、 全世界が クル ほどに小さくなってきているのである。 まず第一に、 かし、 の流れを細かくみるならば、 増加し続ける一方である。 ハ 一つの大きな「大衆社会」になりつつあるのだ、 地球主義的発想には、 ンやフラ 発展途上国でのそれは極めて貧困である。 日本、 ーのような「地球主義者」たちが現れたことも、 アメリカ、北西ヨーロッパなどの先進工業諸国での 「大衆社会」は、もはや一国内の問題というより、 いささか性急なところがある。 明らかに驚くべき「情報落差」が存在して いないのである。 そして、 その結果、国際組織や国際会議 とみた方がよいのかもしれな 事実、 なぜなら、この地球上の 今日なお、 故なしとしな ゙メディ 全世界で九億 いるからであ むしろ の数も、 ア の発

情報落差」の問題に着目するとき、 更に、 ビの普及は著しいけれども、 大多数の国では放送番組の六十%以上を「輸入」に依存しているのである。 情報の「生産国」と「消費国」との間の落差も大きい。 テレビ番組の大半を自国で制作し得る国は数えるほどしか にわかに「地球主義」に賛同することは難しい ユネ ス コ 0) 調査に よると、 そうした テ

われる。 国際コミ ュ = ケ シ の将来は、 決して楽観できない

三 問題提起をめぐる自由討議

索の点では 細分化が進行してい の画一化というイ はそれほど輝かしい社会とはいえない。 機ともみられる。」という見解と、「近代市民社会は、 てい 大衆社会の評価に 専門的情報の流れは非常に弱い。」 実際には同一の情報がただ大量に流通するばかりであり、 民衆に民主主義をもたらしたといえるのではない くと、言論の自由はあっても価値あるものの出版はできなくなるように、民主主義の 大衆社会における文化及び情報の質の問題につい きまつ たく メ るとみてよいのではないか。」「日本では、 未発達である。」「情報の ージが一般には強い 5 ****\ ては、 「大衆社会の が むしろ、現代の大衆社会は多くの 番組利用の多様化などを考えると地域的にも 出現によっ 流通にしても、 ョ | か。」という相異なる見解も示され て 口 ては、 近代市民社会がもっと侵食され ッパ また情報の蓄積、 情報の洪水とか 般向け情報の の歴史からみても、 「テレビによる大衆文化 欠陥は持つに 流れに比 ζ, 整理、 わ n る

知識人の専門的連帯のうすいこと、 見られない があろう。」などの見解が述べられている。 多数の大衆を操作し、 とする考えがあるが、 によるの さらに情報化社会の 大衆社会における 日本の で 知識 は で知識人も世俗化しているよう 75 人と大衆との間には、 か。 知識人の役割 」「中国の社会では、 管理する危険性があるので、 日本ほど知識人と実践者の間に壁がある社会は少ない 問題点として、 K 西欧的 9 ママ アメ 1, ては、 スコミュ リカ 知的教養人は実際政治にたずさわるべきで な意味での に思われる。」「このことは、 「アメリ に見られるほどはっきりし = 情報の少数者支配をチェ ケーショ ハ カと日本は同じく イ・ ソ ン技術を通じて サ エ ティ 日本が の基盤の 大衆社会である た階層の分化が 'n ようである。 少数の者が タ クする必要 ない テ社会で ある こと

ることか が示唆されてい から見た場合の情報の出入の落差の問題など、 ō 回の討議では、 5 7 、る。 スコミ 情報の在り方、 大衆社会にお V てマ これを受けとめる大衆や知識 ス コ 今後の情報化社会が当面する ર ュ = ケ 1 シ 彐 ン の果たす役割 0 動向、 1 国際的 くたの課題 O強大であ

第八回討議 (昭和五十年十二月十三日)

討議課題 「組織・管理社会」

席 者 林屋、藤井、松田桑原会長、石橋、 キーン、 松田の各委員、 戴の各専門委員 市井、 海後、 田中、 貝塚、 吉川の各顧問、 京極、 手塚、 朝永、

一 林屋辰三郎委員の問題提起

官庁や会社などで進められている。 抗争しているともいえる。 生まれる。 組織と管理は、 それぞれ背景となっているが、この双方がそれぞれ補完関係に入ると、 一つは組織的管理、 全く対極的な概念で、 組織的管理は、 他は管理的組織である。 組織には連帯、 宗教団体や政党がそうであり、 管理には職階とい 現代の社会は、 ح 管理的組織は、 の両者が対立し う横と縦 倍加した力が の社会

ので、 ら奴隷制的管理の関係ともいえる。 この組織と管理の関係は、 生産を急速に拡大し、 「トモ」の貢納の形態にも適用されるようになってい 歴史的に見ると古代の「トモ」という共同体的組織と「べ とくに「ベ」は上番とい 、
ら出勤 の方法で生産に携わるも った。 کے い F

め 古代はこのような人間の労働に価値を認めたが、 モベ(品部)というものがそれで、 それぞれにこの価値を守り発展させるために、 それは律令制の公地公民制の前提となるもの 中世は土地に、 組織と管理が考えられた。 近世は銭貨に であっ 価値を認

組織のなかで育てられたの が強調されるが、 生まれ得ず、 しかし文化とい 管理社会が必要になるといえよう。 むしろ組織・ それ以前の創造性はむしろ遁世のな う問題になると、 で、 管理の外で独創的なものが生まれ得た。 とくに伝統芸術の場合には、 組織・管理のなかからは、 かから生まれた。 家元制度とい 類型的・規格的なもの 文化の母胎として寄合 それが寄合という う典型的 な組 カン

一京極純一委員の問題提起

様な福祉を画一 よっ 「足を靴に合わせる」滅私奉公を求める各人の勤め先、 て、 わゆる管理社会における管理は、 また、 的に供与する国家機構、 判断方式や価値観の供与によって、 (ア) 第一には、 (イ第二には、 全国民を一人残らず把握した上で、 人 個々人を全生涯にわたって把握し、 (ウ) Þ 第三に の生き方を制御するメ は、 情報の提供と遮断に デ イ

の三者を主体として、 日常的に、 また、 徹底的に、 なされ てい

である。 を欠いた、 問題」というイ の管理社会の実情自体がメディアの商品となり、 このイ 不自由な社会が青年層を待ち受けていて、 メ メ ージが強い。 ージを信じる青年層はシラけ、 周到に管理され、 万事が予測可能で、 オリる。 逃れる道がない、そういうイ その結果、 青年層の間 本来的な意味の将来 K × ジ

えている。 という洋式の伝統の再認識とが、 こうした管理社会の事実と管理社会問題というイメージとの背後には、 担ぐ気になれない ップ・ ゟゝ らの タテマ コン ダ エとホンネという和風の伝統の再評価と、 センサスに有徳のリーダ として下に号令する洋風の組織様式とが交配した結果、 ۲ ラに対して、滅私奉公を要求する、 文明の問題として必要であろう。 ーが担れる和風の組織様式と、 プライバ という短所ばか シ ーとノ 文明 最も優秀な人材 徳のない りの雑種が増 0 問 題があ コ 秀才 メ

三 問題提起をめぐる自由討議

わめる管理社会とそこにおける問題に 9 い ては、 「管理社会の意味をどう カゝ は

造的、 ているの 荻生徂徠や本居宣長のように世間一般の人間として生活をして れているように思われる。」、 う被害意識だけが行き渡って、 だということではなく、 いじな要素としてもつべきである。 組織 て、 独創的なものは、 っでは 世の中を運用するためには 管理社会と文化の創造性については、「日本文化とくに伝統芸術に関しては、 な V 「しかし、 世の中の組織からはずれた、 運用のあり方を考えることが大事であろう。」、 「学問芸術の独創は、 事実関係を深く考えずに論議されることは危険である。 いずれにしても 健全な社会としては創造的な個人をだ ル ル とか秩序は必要である。 遁世者ば いわめる遁世者や奇人の中から生ま かりからではなく、 いる人間の中か いたずらに管理が問題 「管理されると らも生まれ 伊藤仁斎、 創

きあい」の上に 日本では、 日本社会の組織管理に特有とみられる洋風の法秩序と和風の秩序観の併存に 、に期待されて 明治維新以後、 たつ和風秩序との併存をは いるように思われる。」 洋式法秩序が輸入されたが、 かるため、 「洋風、 和風とい 人による温情的、 これとこれ以前の『人と人との うが、 実は江戸時代の農民社会 裁量的な法の運用が 9 ζ, て

る。」、 では、 立てないで話し合おうといういき方は西洋にもあり、 ンと考えてよい 「洋風、 法的な手段及び村の利益を守るという洋風と同じような秩序意識があっ 和風というが、それは日本だけの秩序意識ではなく、 のではないか。」 人類の生活のあり方の一つ 『法にも涙』 たと思われ とか、 のパ タ

していくことはとくに重要であろう。」などが述べられた。 ているが、 従業員の企業への忠誠心や愛情など日本の特色とみられるものがあり、 く指導者とか英才を育てていくことが 必要ではない さらに、 今後このままの集団としてうまくいけるのかどうか。 現代の社会組織につ 7 ては、 「現代日本の社会組織は終身雇用、 か。し、 「組織の中での少数派を大事に 組織をうまくまとめて ある面で評価され 年 功序 列

らえ方、 なされている。 重などの課題が示唆されるとともに、 今回の 組織、 一討議では、 管理が不可欠な現代社会の健全さを保つための指導者の育成 組織。 管理社会の考え方、 組織観に 5 ****\ わゆる管理社会の問題とされ ての洋風和風の対比分析などの検討 B 少数者 る 0) O

第九回討議 (昭和五十一年一月二十四日)

討議課題 「人間の評価について―その一―」

出 席 峕 中根副会長、 林屋の各委員、 加藤幹事、 海後、 吉川の各顧問、 石橋、 井深、 梅棹、 アナンタン、 梅原 京極

一 作田啓一専門委員の問題提起

本人の 位ではな いるまじめ主義を、 楽しませる人のことである」。 であるという連想の平面から浮き上がることにある。 第三回討議(昭和 まじめと対照的 まじめさは「人と人との間」へ それは状況の中で 集団的状況の平面から浮上しにくい日本人はメランコリーに なも 五十年六月二十一日)で提起された日本人の教育の伝統の中に もっと一般化し、 Ō とし の自分のパ てユ この定義の 1 ・モアを の強い指向と関係がある。 日本人の民族的性格の一 トという意味であって、 お 考えてみよう。 力。 しさは、 これに対し サデ 「サディ 1 つとして考えてみたい。 スト 状況から切り離されうる単 自分という言葉をとっ てまじめな連想は とは苦痛を負わせ ス トとはマ かかりやす ゾ 合まれ ヒス てみ る人 トを 7 9

の平面の上での観念から観念への移行にとどまる。

強い ń 日本人は ,ので、 学問、 状況の平面から浮上しに 社会生活の 芸術とい 面では二面連想が不得手であったようである。 った文化の領域では二面連想によって独創的な仕事 くかった、 といえよう。 状況の圧力が非常に すをして

己という一点で接続している。 己と真の自己との間には微少なずれがある。 こうして我々はただの坊やとなり、 挙げると、 かし状況から浮上する能力は人間には潜在的に与えられてい の圧力が強まり、 彼はライ 才 ンのふりをし、次いで自分のふりをする。 二つの自己の間のずれを忘れてしまう。 我々は昔は自分のふりをすることができたの ただの大人となっていく。 二つの自己は異なった平面に属して 自分のふりをし る。 つまりまじめになる。 ある三歳児の であるが、 お 7 Į,

二 手塚富雄委員の問題提起

化の増進と被評価者の無限定的拡大により評価 八間の評価は、 まず入学、 就職、 昇進等におい の方法は機械化し、 て社会の関心を集めるが、 それ がま 各方面 た意識に 0

用し て、 無難な平均人が優先的に処遇される結果となって いる。

5_° 等はそれぞれ特色を顕著にしてそれを入学志望の最重要指標たらしめることが肝要であろ を幼少時から他者よりの評価に頼ることなく自己発見、 1, わゆる学閥意識を破って人材抜擢の空気を充溢せしめるべきである。 かし 入社試験等に これでは、 おい やがて一般の活力と創造能力の減退を招かざるをえな ては評価の基準を固定させることなく、 自己評価の方向に導くこと、 殊に幹部養成に V 従っ 5 ては、 て各人

て我々 る日本人で 話し方の い 大観すれば評価問題は教育問題に帰着することを思うのである。 て我 で日本人に対して自己評価の実習を行ってみたい。 て 訓練の重要性を特に強調したい。外国語教育にとっても基礎をなすもの K 我々 より大きい器量をもち、 ありたい。 誇ることはできまいが、 の実学精神を指摘し 現実問題としては早期より国語に たい。 己れを生かすとともに他を生かすことを基本精神 現代の無限追及的科学精神と対話し討論し 殊に生死の 問題をつ 純粋の知識愛と問題発見の能力に おける意思表明の能力、 ねに との 根本義とするその 国際化時代 すな 得るもの お

我々固有のものの自覚と育成を忘れてはならない。 は、 の文明転換期に際して重要な指針を与え得るであろう。 国際化時代であればこそ、

三 梅原猛委員の問題提起

を歴史的にたどると、 叙位叙勲は、 今日の 日本における、 日本における律令制につ 人に 対する国家の与える唯一の評価である い て考えざるを得ない これ

られる。 とと。) を脱却できずに身分制を重んじたものであったこと。 太政官という一 的価値づけよりも実際の法の運用に通じていることが支配者の条件であったこと。)が挙げ 日本の律令制の特色は、 第三に、 総じて日本の律令制は機能的にたいへん優れたものであった。 9 律令制を支える特定のイデオロギー(儒学)を取り入れなか に統合されたこと。 第一に、 中国では皇帝の命令機関として組織され 第二に、 律令制以前からあった氏族制による身分制 (中国のような 科挙制度がなか 9 て たこと(理論 た った

その 自分たちの権力の基礎を合理化したし、 後武家政権成立後も、 幕府ですら 形式的な官位は 明治維新においても近代日本は王政復古とい 朝廷からもらったと 1, 5 か たち

僚機構を作り上げた。 かたちで幕府の実質的な権力と朝廷の形式的な権力を一体化することによっ て強力な

くなって な デモクラ いが、 明治以降の近代日本の躍進は、 工業国家として資本主義の発展に伴い、 シ つ た。 (平等)の価値観が動揺している時期と思われる。 まの日本は、 官僚的な国家秩序と会社という巨大組織の 官僚機構の長所と結び付い 会社もその組織を官僚機構 てい いるとい うことは否定でき 中にあっ から学び大き

であろう。 も現実に結び付くとは限らない、 また、 今日 それがまた日本の官僚社会や企業の のような組織社会では、 楽しい 人間の圧迫感もひどくなると思わ ものとしての学問や芸術の価値が見直されるべき エネル ギーを豊かにする支えともなろう。 れるの で、

四 問題提起をめぐる自由討議

とからくるのだろうか。」「日本人の一面的な発想は、 『しりごむ』 本 人の 人間 などがあるが、 観に見ら れる「まじめ概念」に これも一面的でゆ 9 ζ, ては、 とりのない 工業化の中で家族独自の 「日本人には『まじめ』 こと、 公的な経験 の反面『てれ の乏し 八間観が失

K 中国では『まじめ』にあたるのは『老実』へいろい 要素もあったのが儒教的教養により『まじめ』が強くなったのではないか。」「日本語の『まじ め』とは、遊びや余分なものは切り捨てて、 ものをそのまま出すことではないかとも考えられるが、江戸時代には、 われたことによるのではないか。」「『まじめ』とは、個人が本来もっている生地というような うまく演技できないからであろう。」 しかも誠実)であろう。 『てれる』というのも日常の自分と異なった立場に立ったとき 目的に向かって一途であることと解されるが、 、ろな経験を重ねて、 他人への思い かなり『あそび』の やりも深

な組織原理だけでは満足できないので、人間的な結び付きや触れ合いも評価する必要があ 機能的な側面が評価されるが、 とも大切であり、 組織社会における人間の評価に関しては、 「組織の効率性か、 な機能社会の中にも、一見不合理的ともみられる能や禅の社会を併存させた そのような人間は組織の円滑な運営にも必要でないか。一人間は効率的 人間性か、 機能化された組織社会になじまないような人間を生かすこ ということを対立してとらえるのでなくて、 「社会を運営するうえから、 とか

ように両面から評価することはできないか。」

要があろう。 教育を取り入れてはどうか。」「学校ではすでに教育内容が過多でゆとりが失われて で著しくなっ の社会では、 教育という見地からみた人間の評価については、「まじめ人間の 評価は明治以後の 演劇教育などは家庭や地域社会で引き受けた方がよい。」などの見解が述べられた。 たが、 『ゆとり』とか『ふり』をする多面的な発想を養ううえから、 一元的な『まじめ』価値だけでなく、 とくに学校教育で『まじめ』を高く評価したように思われる。 もっと多様な人間評価の体系を考える必 学校でもっと芸能 これ から

見直し、 観点か 今回の討議では、 ら多面的にとらえ、 組織から疎外された者の評価の重要さなどが示唆されている。 人間の評価を社会心理的なまじめさの問題や教育の観点及び組織社会 例えば「まじめさ」とい う一元的 人間評価か ら多様な評価への

第十回討議 (昭和五十一年二月二十一日)

討議課題 「人間の評価について―そのニ―」

席 都留、手塚、桑原会長、中 アナンタン、 中根副会長、 坂井、 中村 作田、 林屋、 加藤幹事、 戴の各専門委員 松田の各委員、 石橋、 海後、梅原、 吉川の各顧問、京極、

された。 今回は 前回の討議で残された議論と社会の発展に必要な創造性育成の問題につ 1, て討

は、 芸能教育は、 教育を重視し 前回の の研究が総合化されてはいない。 て行うことは、 技(わざ)、 0 かたちで教育に取り入れる工夫をしてはどうかという趣旨である。」「庶民の間で 討議では学校教育に かつては て 環境や場などの条件及び総合文化論的な研究があるが、日本ではまだそれ ほ 『他者になる』ことの L いというのは、 かなり盛んに行われていたように思う。」「演劇教育を大学教育にお おける芸能教育の重要性が指摘されたが、 独立の科目として取り入れるということではなく、 このように 実地訓練として効果があろう。」芸能の研究とし 日本の 芸能研究があまり 進んでいないの 「学校教育で 7

は でカリキュラム化されてきているところもある。」 め学校教育に取り入れにくかったことにある。し 日本の芸能の伝承のこれまでのあり方が家元制度に見られるように閉鎖 かし、 最近では いけ花などのように大学 的であ 9

的な思考というの あるの きや遊びにすぎないとされがちである。 ころから発展する場合がある。 た既成の組織にはまり切れない の組織に適合できるような人材を養成することを主眼としていたが、 ものの見方を身につけさせたり、 次に芸能教育に関連して、 の養成が 学校で教えることはむず 必要であろう。」「創造性には、 は、 一見異なるオ 人間の創造性の育成に まじめ主義の日本ではこのような思考方法はとか 人間の営みによることが多い 応用するのも一つの方法であろう。」「日本の教育は既成 かし ダー しかし、 \ \ 人間の の事柄をある思考によって 0 7 はない 知能、 教育の中で違った考え方や他の分野で っいい か。」などの討議が行われた。 性格、 て討議され、 ので、 感受性などの条件が必要で このような創造的な人 「学問の 文化の創造はこうし 一つに結び 分野で く思 付けると 創 造 0) 9

最後に、海後顧問から「明治以降の日本は学校教育に力を注いできた。 これまで 0)

述べられて、 学の教師はいわば、 の尺度で物事を考えることに慣れてしまっているが、 れらをどう組み立てて運用するかは学生の側の創造の問題である。」「日本人は今や、 川顧問から「学校、 れ以外の場所における教育とを結び合わせた新しい方式を考える 必要があろう。 教育が普及した段階では、 育では、 ったことによるもので、 知識技術を能率的な方法で生徒に授けることに主眼があった。 討議を終えた。 少なくとも大学は創造性を育てるという場所でなければならない。 基本的な知識なり技術なりを学生に提供する銀行のようなもので、 今までのような学校の持っている意味を洗い ここに今日における日本の大きな課題があろう。」との意見が これは日本の伝統を正しく受け継が で直して、 今日のように学校 」また、吉 学校とそ 西洋

最終討議 (昭和五十一年三月十三日)

文明の諸問題について

出 席 者 桑原会長、 戴の各専門委員 加藤幹事、 藤井、 松田の各委員、 石橋、 海後、 貝塚、 吉川の各顧問、 京極、 都留、 手塚、 アナンタン、 朝永、

りである。 にして自由討議が行われた。 この回は、 これまでの討議を集約したかたちで、 自由討議の概要をテー 意見や感想が述べられ、 マ別に要約して紹介すると、 これらを中心 次のとお

ては、 罪は許され、 べき外国のモデルがなくなったら、 るにあたっても、 本の国情に合わせた独自のやり方であった。 「日本は今まで常に外国の文化をモデルとしてきた。 日本文明と外国文明との それ以上追求することはかえって非人間的であるという感覚に見られるよう 科学、 宦官、 都城壁などは取り入れてはいない。)しかし、 カン かわり、 日本はどうすべきであろうか。」「日本では謝罪すれば とくに日本での外国文明の取り入れ方に (例えば律令制度などの中国文明を取り入れ かし、 その取り入れ方は日 これから学ぶ 5

の生活 は困る。 覚や国民の ところを取り入れる余地 不徹底さ れたとい \bar{o} 0 意識に これ えるであろうか。 知恵 0 ある 支持を得るという政治感覚は からは日本の独自性を発揮すべき時期では K ことは も中国や西欧のように徹底した考え 方がない。」「外国文化の取 よるとみることはできない 確 かだが、 があろう。」「外国のモデル 形としては西欧式国家であっ それ は狭 いまだしの感がある。 1 か。 島国の 4 西欧的な政治理念は、 中で調和を保ちながら生きて の悪いところば ない ても、 か。」等の見解が示され もっと西欧の 相手を対等の かりを取り入れる 日 本 モ に取り入 人間とみる デ り入れ の 良 方に

民族』的なところがある。 ろうか。」「日本人は単独では弱いが、 でよ は 本で育ちにくい |自性を求めるべき日本の文化の在り方に 1, کے のだろうか。 れまでの 高度成長の支えとなったように思われるが、 かもしれないが、 「人間性についても、 日本人の生活をゆとりのあるものとするためには、 日本的な寛容さによる新しい人格主義は育てられない 数人集まると非常にエネル キリスト教に基づく西欧的な人格の思想は、 ついては、 「日本社会に固有の共同体的 これからの方向とし ギーを発揮する『おみこ っとデ ては H

ぞれ 8 もつ 办。 する偏見は避けるべきである。日本では論争がなく、 されたも れかという傾向が強い。」「日本では学問の世界でも定義だけの議論で終わ 6 模倣とも が取り入れ 律令制 と理論で力をつける必要があろう。 にも見ら ソス的な息抜き 0 8 人と人とが情感で結ばれる『むら』的な日本文化は、 玉 人間尊重とい のを日本でもその必要性があったから取り入れたとも見られるのであっ でそれが採用されて と人間 を取 れる られ えないであろう。 Ŋ 0 ように、 入れたり、 75 本質を究めなくては、 3 **つ**カ うことについても、 ったことは反省し = 日本では哲学は育 バ カギ 西欧から技術文明を取り入れたとはい ルや阿波踊 これに対して、 ら間もな ただし、理論は仮説にすぎない てよ 1 単なる空論に終わることとなろう。「日 ŋ 矛盾の多い人間というものに対する好奇心を強 時期であった。 のような集い)があっ ζ, 3 相手を人間として尊重する中国 であろう。 にくく、 悪口の言い合いか、 このことは世界的に共通に これからの世界で対処する 情感に訴える文化が主流 カン てよい 5 日本語の表記法に見ら 7 から理論を絶対 P であろう。 っ 和解するか \prec てしまうこと 0 n 5 本が は て 中国 の思 5

べられた。 れるような柔軟性は、 日本文化の特性として評価してよい のではない か。」などの見解が述

ようにありたい。 ことが望まれる。 調和させるかということについて、 画調整)が必要となるであろう。「日本の教育におけるテストによる競争主義は改める必要 の転換を図るとはいっても、 る必要があろう。 てみるのも一つの方法であろう。」「学ぶことがレーバーとなっている教育の世界を転換す 同じく働くの 更に、これからの社会の在り方として、 国内の大学の相互交流を図るなど、教育の柔軟化を図る必要がある。」「競争主義社会 帆船には帆という利潤追求があって、 でもつらい労働(レーバー)から楽しみながらやる仕事(ワーク)で生活できる このため例えば、 このためには、人々が仕事を交替してやれるような社会の仕組みを考え このような社会では当然、 全く競争をなくすことはできまい。企業社会にたとえてみれ 外国で学んだものを国内の学校での履修として認めた 「豊かな社会においては、 競争の風を受けて走るが、そこでは当然、舵(計 例えば競争主義社会において平等の思想をどう 倫理の観念が問題となろう。また、 手段よりも目的を重んずる 人々も、

いた。 て、 び付くような 社会や教育の在り方を考えるうえでの課題など示唆に富む提言が行われた。 競争テストを改めるには、 江戸時代の塾では競争テストではなく、 社会組織の在り方を考える必要があろう。」など、これ 学校の在り方とともに資格能力と仕事や職業がうまく結 相互に評価し合うコンテストが行われて からの文明を踏まえ

付録

○ 文明問題懇談会について

文 部 大 臣 裁 定昭和五十年二月二十四日

一趣旨

により、 の参考に資するものとする。 現代文明が歴史的変化のなかで抱えている多くの課題について、 単一の解答を求めるのではなく、 その問題点の所在を検討し、 有識者による「文明問題懇談会」 今後の文教施策を考える際

一 検討課題

の趣旨に沿って、 おおむね次のような課題について検討するものとする。

- 一 科学技術と文化
- 二 コミュニケーションの発達
- 三 伝統の創造的継承
- 四 学問の価値の再評価

田 社会の高度の組織化に伴う人間評価

(六) 生活の質とモラル

三組織

- 「文明問題懇談会」は、別紙の委員及び顧問により構成する。
- この懇談会には、 委員の互選により、 会長、副会長及び幹事各一名を置く。
- (Ξ) 委員のほか、 検討課題に応じて、 適宜、 専門委員として有識者の参加を求めることができる。
- 四一委員、顧問及び専門委員は、文部大臣が委嘱する。

四 会議の運営

- ☆ 会議は、各検討課題ごとに行う。
- 会議の運営に当たっては、各検討課題についての討論の過程を重視する。
- 会議の内容を記録し、 各種の広報手段を通じて、 できる限り広く国民に伝えるものとする。

五 実施期間

昭和五十年三月一日から昭和五十一年三月三十一日までとする。

六その他

「文明問題懇談会」の庶務は、大臣官房企画室において処理する。

(___) 文明問題懇談会委員• 顧問・ 専門委員名簿

委 員 健 貞 吉 吉 日本芸術院会員 日本文芸家協会理事長

井 = 成蹊大学教授

京都市立芸術大学長

忠

夫

国立民族学博物館長

ソニー株式会社名誉会長

京都大学名誉教授

東京大学教授 学習院大学教授

秀

俊

長 桑 原 武 京都大学名誉教授

会

幹

都 留 重 一橋大学名誉教授

振 日本学士院会員 東京教育大学名誉教授

富

日本学士院会員

共立女子大学教授

会 長) 中 根 東京大学教授

副

元 東京大学名誉教授

林 屋 辰 \equiv 郎 京都大学人文科学研究所長

東京大学名誉教授

堀

米

庸

東京大学名誉教授

 \equiv (昭和五十年六月六日辞任)

松 田 道 雄 医師 評論家

海 宗 臣 東京大学名誉教授

顧

問

湯

JH

秀

樹

日本学士院会員 京都大学名誉教授

 \mathbf{H} 美 知 太 郎 京都大学名誉教授

吉 幸 次 郎 日本芸術院会員 京都大学名誉教授

専門委員 $_{ullet}^{\mathrm{C}}$ S アナンタ ン 東京大学農学部大学院研究生 (昭和五十年九月一日委嘱)

ナ ۴ 丰 ン 米国コロンビア大学教授 (昭和五十年六月二十一日委嘱)

坂 井 利 之 京都大学教授 (昭和五十年十月一日委嘱)

七一

作 田 啓 一 京都大学教授

(昭和五十年十二月十六日委嘱)

「昭和五十年九月一日委嘱」 アジア経済研究所主任調査研究員

戴

玉

口

・ ド・ドアー 英国サセックス大学開発問題研究所教授

(三)第一回会合における三木武夫内閣総理大臣あいさつ

(昭和五十年三月十三日)

うことなどできますことを幸いと思っております。 大臣も無罪放免となったわけでございますので、ごあいさつをし、 本日 は、 ちょうど予算委員会の総括質疑が予定どおりの時間に終わることができまして、 かつ、 しばらくの間、 御意見を伺 私も文部

総論を言わなければならない。 政治が総論をおろそかにしてきたことが政治の混迷を招いていると思うわけで、 私は、 んで、問題の基本にさかのぼって考えてみることが必要であります。そういう点で、常に総理大臣は 国会で、総論あって各論なしという批判を受けておるわけでございますが、これまで我が国の そういう態度を、私は、常に国会の内外で表明いたしておるわけです。 各論だけでは いけな

ることに私も敬意を表するものでございます。 みる必要がある、そういう基本的に腰を落ち着けて教育問題を考えてみようという態度をとられて 永井文部大臣が、 教育・文化を考えるに当たっては、基本にさかのぼって文明というものを考えて

ろうか。 思うわけです。 どう考えていくべきか。 ただ技術的に教育の改革を取り上げても本格的な教育・文化の問題に取り組む姿勢ではないだろうと 化というものもさかのぼって考えれば基本に文明の在り方がある。 からは人間というものが回復されなければならないという要請が強くなってきております。 における社会、国民生活、 時代は過ぎて、 今日は、 ことに高度経済成長期においては量的な拡大、物質的な面の拡大が求められてきたが、 政治・経済・社会の非常な激動期で、ことに、経済においては、高度経済成長とい ここで緩やかな成長、安定成長といわれている時代に入っております。 こうしたことを頭に入れて、そして教育・文化というものを考えなければ、 あるいはその時代における文明というものは一体どういう形をとるものだ 一体これからの文明というものを そういう時代 これ

うものをどういうふうに考えるかということについて、 ロギーの論争の場でもありません。文明を語るにふさわしい静かな御論議を通じて、 本日は、 我が国における最も代表的な知識人の方々が お集まりでございます。 いろいろとさだめし示唆に富んだ御議論があ しかもこの場は 次の文明とい

ると大きな期待を寄せているのでございます。 ると思います。 そのことは我々の教育・文化の施策を推進していく上において非常に有益なもの であ

理としても一言お礼を申し上げる次第でございます。 して、 を開くとい 対話と協調ということを私は申しておりますが、どうか、 この会議が運営されますよう希望いたしております。 うことの趣旨に御賛成いただい て、 お忙しい中を委員をお引き受けいただいたことに、 それでは、 また、 その代表的なモデルを示すような会議 よろしくお願いいたします。 皆さんが、 永井文部大臣がこの会

(四) 第一回会合における永井道雄文部大臣あいさ

(昭和五十年三月十三日)

本日は、 御多忙のところ御出席下さいましてありがとうございます。

御礼申し上げます。 まがたに、 このたび、 委員及び顧問の就任をお願い申し上げましたところ、 文明問題懇談会を開催するにあたり、 私がながく敬愛する諸先生、 幸いに承諾を得ました。 先輩、友人のみなさ 心から厚く

本日のこの総会は、 本懇談会の初めての会議であります。 委員及び顧問各位には、 今後およそ一

と思います。 討議をわずらわしたいと存じますが、 初めての会議にあたって、 私の考えを率直に申し上げた

あります。 地球が限られたスペースであり、 そのうち百に近い国々が戦後に生れた開発途上国、 あります。 が緊急であることも新しい重要な歴史的事実であります。 国々との協調なしには、 の経済ナショナリズムの台頭が象徴しているように戦後に生まれた百に近い国々と戦前からの数十の ける担い手であります。 ないと思います。 今日、世界史が大きな転換期にあるという言葉の意味は何か。世界には今や約百五十の国 た理由は、 一九七〇年代の一つの特色は、 強大な軍事力に依存する主権国家であり、 さまざまありましょうが、 米ソはイデオロギーの上では対立していますが、 世界のこれからの秩序を考えることができなくなった点にあります。 人口、 資源、 中国の国連への登場、ベトナム戦争の一応の終結、 重要な理由の一つが世界史の大きな変化にあることは疑い 食糧、 産業革命以降の科学技術の革新の二十世紀にお 約数十が第二次大戦終結以前にあった国々で 環境などの基本的問題の解決に、 。米ソ超二大国の冷戦が、 戦前からの国である点では共通で 緊張緩和の時代に 々が 人類の協力 アラブ また、

我が国は、 の国々など戦前からの古い国々、 非核三原則を貫いてきた点で、 米ソとは異なっ 言い換えれば、 ております。 い わゆる先進工業国は、 しかし、 米ソ、 共通して、 我が日本、 文明

には先見性が必要であります。どれだけ深く考えても考え過ぎだということはありません。 大戦の最後に長崎と広島で原爆被爆を体験したことは日本の苦悩でありました。これらの過去の体験 を踏まえて、 めて重要であると思います。 けが非西洋世界に属してお に近い国々が、 た進歩や成長の在り方について、根本的な検討を迫られています。 の根本的な在り方を問われ て世界で最も深刻な公害を生んだことは日本の失敗であっ 日 本の成 我々はこれからどこに行くべきか、 工業化を遂げてきた日本が、今後、 対であっ やはり非西洋世界に属し、 たと世界的に評価されています。 り、十九世紀後半以来、 ていると思います。産業革命以降の進歩とか、 短期間に学校教育を普及し、急速に経済成長と技術革新を遂げ た 今日、 教育や文化が未来にかかわるものであるだけ どのような革新を遂げるかは、世界史的に見ても極 後発国家として苦悩を重ねているだけに、百年にわ 後発国家として出発しました。 第二次大戦に突入し、また戦後は経済成長に たとみる人は数多くあります。 これらの国々のなかで、 成長に ついての考え方、 戦後に生まれた百 我が国だ K こと

文教政策の責任ある立場にある者として、 いと考えている次第であります。 以上申し上げたのは、私の私的な見解であり、 た考え方をとられるお立場もありましょう。だからこそ私は尊敬する先生方にお集まり願っ 先生方の御討議に耳を傾け、 世界史の見方についても諸先生方の中にはもっ 常に新たに学びながら進みた

ていただき、 たしました。 そこで今後一か年にわたる御討議を願う際に私としてうかがいたい六つの問いをお手もとに しかし、 また討議の仕方も先生方にお考えいただいてこの会を進めたいというのが この六つの問いの形にこだわっているのではなく、 実はこの問い自体を整理し 0) 付

る中で、 をもつ学問について、 質とモラ の「コミュニケー の高度の う問題であります。 この六つの問 科学技術の発展は、現代及び未来の社会にどのようにかかわっているかという問題です。 は、 かるという問題であります。 我々の文化について世界の文明の観点から普遍的なもの、 人間と人間の形成はどう変わっていくかという問題であります。 人間の評価はどのようにあるべきかという問題であります。 組織化 は に伴う人間評価」は、専門化、 ショ 経済成長主義時代の次にくる生活の質とスタイルはどのようなものであるべきか ンの発達」は、 とくに歴史の激動の中で見直しを行うという問題であります。 検討課題について一言述べさせていただきますと、 文字文化から印刷文化へ、そして映像文化へと急速に変化して 第四点の「学問の価値の再評価」は、 組織化が進んでいく現代社会におい 特殊なものを見直し、 そして最後の第六点の「生活の 教育に根源的なか 第一点の「科学技術と文化」 第三点の て、大人も子供も 「伝統の創造的継 第五点の 創造的 かわ な継

現代文明を考える

一文明問題懇談会討議要旨一

MEJ 80124

昭和51年3月

著作・発行者 文 部 省 東京都千代田区霞が関 3—2—2 (郵便番号 100)

印刷者大蔵省印刷局

ついての先見性は、次の日本をつくる力となるでありましょう。本懇談会から、その先見性が世界に貢献する貴重なメンバーとならなければなりません。学問や教育の基本的検討を経た、 言葉を知りません。私は次の時代の日本が、優れた文明をもつことを祈っています。 ることを信じております。 委員及び顧問各位が御多用であることを存じているだけに、 私としては、 御協力に対して、 その先見性が生まれ 日本と日本人は 文明に

必要であろうと存じております。

を当文部省にとどめて参考とするだけではなく、

公刊するなど何らかの方法によって公表することも

この貴重な討議の記録

ではないように思います。

私は、

諸先生から、諸先生の「文明をめぐる対話」を学び取りたいのです。

しかし、討議の過程においてその問題点が明らかにされることが重要であ

いずれについても単一で絶対の解答を得られるもの

以上はすべて、

文明の根本にかかわっており、